市報 あくね

第157号

編集と発行
阿久根市総務課
TEL（代表）450
印刷所
有限会社 福崎印刷所

昭和35年3月1日発行

結核健康診断を受けましょう！

3月の行事予定

3月1日
◇畜産振興講演会
◇結核健康診断
3月2日
◇漁港管理
◇茶の苗木配布
3月3日
◇福祉年金支給開始
3月8日
◇ノミ シラミく除始まる
3月11日
◇水産講習会
3月14日
◇ジフテリヤ予防注射
3月17日～18日
◇高校入学試験
3月20日
◇じんかい消却炉火入れ
3月22日
◇県下一週駅伝

阿久根護岸工事始まる

三月末までには完成

※……昨年九月の台風一四号により破壊された、阿久根……※
※……海岸護岸及び港橋は、市長並びに議会の折衝によ……※
※……りいよ／＼三月末までには全面的に県工事として……※
※……完成されることになりました。

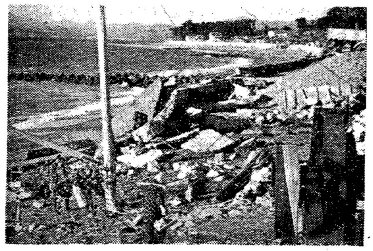

阿久根海岸護岸は昨年の一四号台風により大きな被害を受け、附近の人々は一日も早く復旧工事の始まるのを待っていました

こんど市長の副知事始め県当局に対する数回に及ぶ折衝の結果、市民の要望が入れられ、県も二月十日に入札をすませ、破壊個所を三工区に別け、三月末までには完成させる予定です

◆第一工区
A 一〇〇米 阿久根建設
B 八四米 野村建設
◆第二工区
六七米 宮重建設
◆第三工区
六三米 折田組

工費 一千五百万余

さらに補強

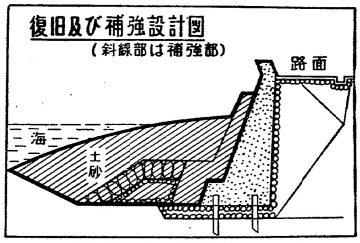

この災害工事をさらに堅固にするため、三十四年度はとりあえず第三工区の阿久根療養所より一一九米を補強することになりました

また三十五年度にはこの継続工事として、阿久根海岸護岸全部の補強をすませ、どんな高潮にも絶対の安全を期することになり、阿久根海岸に一つの美観をそえることでしょう。

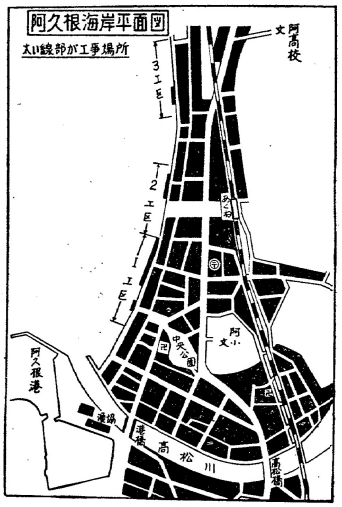

港橋も

工費 二一〇〇 三四五〇万円をもつて工事を進めている港橋も、現在七割程できあがり、三月末までには、はば八米の近代的大橋が完成されることになつています。

黒ノ浜護岸工事

黒の浜漁港も港内局部改良工事二三米と北防波堤取付け護岸災害復旧工事三九米を三月末完成めざして工事中です。

三十五年度には港外側護岸災害復旧工事四三米を施行する予定になつています。

大田橋、羽田井ぜきを復旧

失対工事計画案も

昭和三十五年第一回臨時議会は去る一月二十七日開かれ、議案二件を原案可決、陳情三件を採択した。

災害工事費追加

災害復旧工事費として一般会計に六六二万一千五百円を追加したおもなものは

◇金山線、中越線の道路復旧費 五四万三千円
◇大田橋 一一六万一千円
◇佐潟港防波堤と脇本港防波堤根固め工事に 二三九万二千円
◇羽田井ぜき復旧に 三七万円
◇平田、今越第一、長蓮、下桑、曲迫の水路復旧に 一七八万六千円

また先般亡くなつた吏員鳴川長行氏の死亡給与金も恩給特別会計に追加した

失対工事計画案

三十五年度に施行される失業対策事業の計画案は次のとおり

◉第一、四半期に着工するところ
◇尻無下松岡線
◇落飛松線改良
◇新町農高線新設
◇筒田線改良
◇桐野犬待線改良

◉第二、四半期に着工するところ
◇山下村中線改良
◉第三、四半期に着工するところ
◇川畑今越線新設改良
◇高ノ口線改良
◇牟田平線新設
◇大麗、松ケ根線新設
◇三笠中県道線改良

陳情二件

いづれも簡易水道施設に対する補助陳情で、特別委員会をつくり検討されることになつた。

◇大川長迫地区簡易水道
◇牛之浜平迫地区簡易水道

テレビ中継塔を

北薩地区は山岳地帯にかこまれ鹿児島からも熊本からもテレビはよくうつらなかつたので、市ではMBCに対し 笠山の頂上にテレビの中継塔を架設してくれるよう陳情することになりました。

これで決定されます

固定資産税

昭和35年度の固定資産税をきめる土地、家屋、償却資産などの評価額が本年1月1日現在で決定、この評価額をのせた課税台帳は皆さんにお見せすることになつています。

昭和34年度中に土地、家屋に異動のなかつた人は昨年と変りなく課税されますが、昨年中に土地の地目変換、分筆、取得または家屋の新築、増築、解屋、滅失及び売買、贈与等による譲渡、取得などをされた人は期間中に見て下さい

もし不服があれば市固定資産評価審査委員会に、書類で審査の請求ができます。

縦覧期間が過ぎると審査の請求がないかぎり、この評価額はそのまゝ決定、昭和35年度の固定資産税として算定されることになります

◆縦覧期間
3月1日より3月20日まで
午前9時～午後5時
◆場所
阿久根市役所税務課
◆異議の申し立て期間
3月30日まで

牛深航路に新鋼船

南国交通では2月より新鋼船第5長水丸を牛深航路に就行させて今までの2時間を1時間半に短縮させました

同船は133屯 長サ29m 速力13ノット
定員230名 建造費 3000万円

阿久根発	阿久根着
午前 7 時 10 分	午前 10 時 40 分
午前 11 時 30 分	午後 2 時 40 分
午後 3 時 30 分	午後 6 時 40 分

確定申告には保険料控除も

昭和34年度の所得税確定申告の期間は3月15日まで（脇本地区2月29日～3月1日 阿久根地区3月5日～3月12日）となつています

その際生命保険や簡易保険に加入して保険料を支払つている人は申告により所得額から控除されることになつています

控除される額は保険料一万五千円までの人は全額、一万五千円以上三万円までの人はこえた部分の半額で、最高二万二千五百円までとなつています

たゞし申告のときは、一契約につき支払つた保険料が九千円以上のものは支払った証明書をお忘れなく添付してください

大工左官 工賃値上げ

阿久根市工友会は旧出水郡全域の協定により、三月一日より大工賃現行一日五五〇円を六〇〇円に左官五七〇円を六二〇円に値上げしました

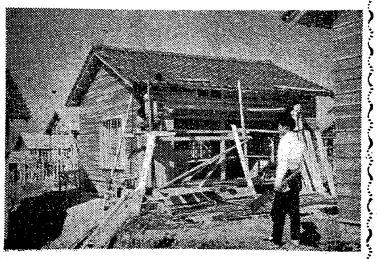

市営住宅ができました

申し込みは3月27日まで

◎場所
たぶ山迫団地（佐潟入口自動車運転試験場横）
第1種 15戸
木造 平屋建 10坪半
第2種 14戸
木造 平屋建 8坪半
丸尾団地（阿高校下）
第2種 9戸
木造 平屋建 8坪半

◎家賃
第1種 月 1,300円
第2種 月 900円
◎申し込み期間 3月20日より3月27日まで
◎申し込み場所 市役所建設課
◎決定
3月末抽籤で決定
4月上旬各人宛通知します

あなたの胸にも「みどりの羽根」

今年も2月20日から3月20日まで一ヶ月間、九州地方は全国にさきがけて緑化運動が行われます、この季節は木を植えるのに最もふさわしい季節です 山や町に家庭に木を植えて美しい環境をつくりましょう「みどりの羽根」の募金運動もこの期間に行われますので皆さまのご協力をお願いいたします

【農地相談室】

【問】 私は耕地がほしくて6年前、他人の山林20アールを畑にするため、小作料を払う約束で借りて開墾しました

その後ずうつと耕作してきましたが、最近になり地主より、農地法の許可を受けていない小作地であるから返してくれと申して来ました。

この土地については、農地法の保護は受けられないものでしようか、

【答】 現況が農地であればその借り受けについては農業委員会の承認を受けなければなりません。

あなたの場合は契約されるときが山林であつたため、地主が申すとおり借り受けについては承認はいりませんが、現在開墾して農地であつてずつと小作料を納めていたのであれば、農地法の規定を受けますので、地主がこれをとりあげるには農地法に定める県知事の許可がいります

なお小作地は小作人やその世帯員以外えの売買はできません

七三%は強酸性土壌

◇土壌科学研究室第一報◇

土壌科学研究室は市内各地域の土壌を分せき調査を進めていますが、その第一報を次のとおり発表しました

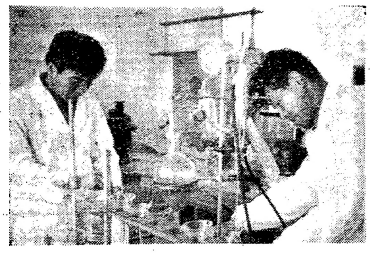

大部分は不健全土壌

「甘しよはできるが、麦はできない」と言う声をよく聞きますがその多くの原因は土壌が酸性であるからです。

分せきの結果、当市の七三%が強酸性土壌とわかりました。裸麦やホーレン草、玉ねぎ、豆類などは特に酸性に弱いので、これらの作物がよくできない土地は酸性土壌とみてよいでしょう。

当市は大部分が段々畑で、雨水による耕土の流失が大きく、従って肥料分はそれと共に流され自然とやせてゆき、腐植質や養分の少い不健全土壌になるのです。

どうして酸化するか

◆雨水による酸化
空気中の炭酸ガスが、雨水に吸収されて土壌に浸とうするため

◆酸性肥料の連用
硫安、塩安、硫酸カリ、塩化カリ、過燐酸石灰などの酸性肥料を連用するため（硫安10キロほどこせば、炭酸カルシウム15キロほどこさなければ酸度は中和されない）

◆下肥（しもごえ）
下肥中の食塩に含まれているナトリウムは土壌の粒子にくつゝいている石灰分を地下に流失させてしまい、雨水中の水素イオンとたやすく置き換って土壌を酸化する。

◆鉱毒による酸化
鉱山の近くでは硫化鉄、硫化銅または硫黄などが土壌中に浸入して硫酸を生じて酸化する。

酸化を防ぐには

まづ土壌の検定を受け、その土地のさん性を中和するに必要な石灰量をしらべ、その石灰を適量の土とよく混ぜてほどこし中和の土台をつくり、次に皆さんの手近にできる堆きゆう肥の増産をはかり、これをふんだんに利用し、中和の仕上げをすることがぜひ必要です。

また酸性土壌には必らず「くゞど」が不足していますので石灰質肥料として「くゞ石灰」を使用すると効果は一層あがります。

使い過ぎ窒素肥料

肥料の配合は作物の種類によって多少は違いますが、窒素分10、燐さん分10、カリ分10、の割合が適当だとされています。

昨年中に三笠農協が販売した肥料の統計によれば、窒素肥料10に対し、燐さん肥料3、カリ肥料7の割合になつています。

これを見ても明らかに窒素分を使い過ぎて燐さん分が不足していることがわかります。

研究室の分せきによつても燐さん分の不足土壌が全市の六割もしめております。

阿久根市と場集豚状況

34年1月1日～34年12月31日　単位頭

阿久根市	2.637頭	日置郡	922頭
出水市	2.232	鹿児島市	1.416
高尾野	272	枕崎市	287
長島	2.769	指宿市	1.409
川内市	1.873	離島	940
薩摩郡	1.109	その他	2.048
串木野市	451	県外	2.300

各国肉類消費量（年間1人当Kg）1956年

国名	肉類	魚肉
アメリカ	72k	5k
イギリス	62	13
イタリア	78	6
西ドイツ	47	7
濠州	20	5
日本	108	4
	3	10

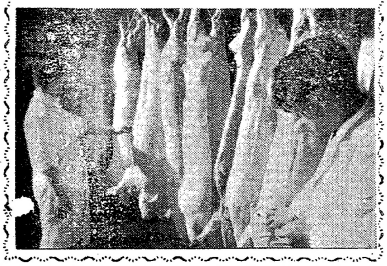

◇恩給請求は早く

旧軍人、軍属

恩給法によると権利を取得してより七年間請求しないときは、その権利は消滅することになっています。

今年の八月一日はちようど旧軍人、軍属に関する恩給が復活してより七年目に当りますので次のかたは早めに手続きをすませてください。

◇軍人として終戦前普通恩給を受けていたが、その後復活手続きをしていない人

◇軍人として引続き七年以上在職していた人でまだ一時恩給の手続きをしていない人、及びその人が復員後死亡した遺族でまだ請求していない人

◇軍人として普通恩給を受けていた人がその後死亡され、その遺族でまだ恩給（普通扶助料）を請求していない人

◇軍人であつた人で公務中負傷または疾病により恩給を受けていたが、その後死亡されて遺族がまだ請求をしていない人

◇終戦前より普通扶助料をもらつていた遺族でその復活を請求していない人

引揚者給付金も

まだ引揚者給付金の請求をすませていないかたは請求を急いでください、いよいよ今年の五月十六日まで請求書を出さないと給付金は貰えなくなります。

◇うすぐ一年生

父兄のかたへ!!

入学シーズンが近づきました。

県下で約五万人、当阿久根市で九六八人の児童が小学一年生に入学することになつています。

新入学を迎える児童の家庭では準備にいそがしく、たのしい入学の日を指折りかぞえて待つておられることゝ思います。

初めて自由な生活から集団生活に入る子どもたちのため、父兄のかたに次のようなことについて考えていたゞきたいと思います

◉しつけについて

△名前をよばれたら「はい」と返事ができますか

△自分ひとりで洋服を着たり、ぬいだりできますか

顔を洗つたり、歯をみがいたり、用便ができますか

△おはよう、さよなら、のあいさつができますか

△はしをちやんと持つて食事ができますか

◉学習について

特別に入学のための勉強は必要ありません、無理に強く教え込むと、学校をいやがつたり、勉強ぎらいになるおそれがありますので次の程度でけつこうです

△ひらがなで書いた自分の名前が読める

△十ぐらいまでかぞえられる

△左手、右手がわかる

◉からだについて

さきに市内各校学、新入学児童の健康診断が行われましたが、そのとき校医の先生から注意のあつた子どもさんは、入学日までには病気の治療をすませてください

△とくにトラホーム、中耳炎、ヒフ病、歯のいたい人、扁桃腺肥大、蛔虫などの保有者、蓄膿症などの治療はぜひすませてください

◉その他で父兄へ

△洋服、カバン、ハンカチ、カサ、クツとうの持物に名前を書いておきましよう

△学校と家との往復の道すじを決めておき、何分ぐらいかゝるかを調らべておきましよう

△神経質な子どもの場合は、入学前に学校に連れていつて大勢の子どもたちが運動場でわあ～～さわいでいるところや体操をやつているところを見せてやるのも必要でしよう

△学校は楽しいところという気持をもたせましよう。

保母試験

◎申し込み期間
3月1日より3月19日まで

◎申し込み場所
鹿児島県庁内社会母子課

◎提出書類
願書、履歴書、戸籍抄本、受験資格を証明する書類
身体験査書、写真（手札形裏面に撮影月日氏名記入）

◎手数料
五〇〇円

水道申込みにはこの手続きを

最近生活水準の向上にともない水道の新設や増設の申し込みが増加してまいりました。

水道工事をされるかたは次の手続きをすましてくださいこの手続きのすんだ順序に工事を始めます

◎工事請求書（申込書）の提出

◎設計と同時に設計金額の8割以上を納めてください。

◎工事申込人が借地や他人の給水管から水をひかれる場合は所有者の承諾書が必要です

水道使用料は

◎転入、転出されるときは必らず給水の開始や休止の届出をすませてください、それでないと届出のあるまで料金を請求されます

◎水道料はメーター制を実施し、前月の中旬より当月の中旬までの検針日で計算され、月末に集金にまいります

◎給水設備所有権や給水使用者に変更があつたらすぐ水道係に届出てください

修繕工事は

水道工事を申し込まれたかたは必らずその当日は留守しないようにしてください。誰もいないと家屋に出入できず修繕もできません

平日及び夜間は電話三一二番か四五〇番の水道事務所へ、日曜及び祭日は電話二三四番の水源地事務所にご連絡ください。

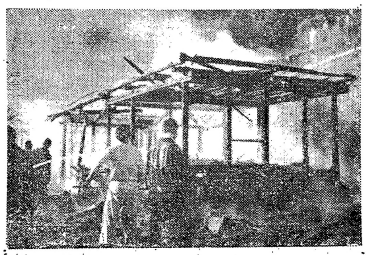

〝まひるの火事〟

2月9日午後3時頃尻無の寺地キサさん（1人住い）の留守中発火、居宅1棟畜舎1棟を全焼しました。

マツチは子供の手のとゞかないところに置き、子供にはふだんから火のおそろしさや、大切なことを教えておきましよう。

林野の火入の時期です、必らず届出てから細心の注意をもつて実施しましよう。

賞金を基に村づくり

尾崎公民館は、明治年間にできた青年舎を昭和12年部落集会所として新築、昭和24年公民館と改称部落図書館を増築、部落有林50アールで運営してきました。

たま～～28年市が行つた「五千円あればどう生産をあげるか」の論文募集に一等になり、賞金五千円を基金として青年団有林16アールを開墾して文旦の苗木を植えました。

これを機会に部落としても果樹（特に文旦）園芸五ケ年計画を公民館活動として推進し、現在六千本をこえる植付けを終り、早いものに出荷する程の立派な成果をあげつゝあります。

また当館は部落各民主団体との連けいもうまくゆき、部落民の精神的、経済的、豊かな村づくりにせいだしています。

身体障害者は自分もなつたつもりでいたわりましよう

県で表彰

市立図書館と尾崎公民館

二月七日行われた県社会教育新生活運動大会で優良図書館及び公民館を県下で三ケ所づつ表彰しました。

当市立図書館は運営のよさと利用グループの多いことで、また尾崎公民館は活動の活発な点でそれぞれ表彰されました。

とく名の贈主は

中村義輝君

大川の川畑部落の子供たちに数年前より毎年とく名で、ノート鉛筆など学用品の贈物が届き子供はもちろん部落民全部が感謝してその贈主を探していたところ大阪に就職している同部落出身の中村義輝君（18才）とわかりました。

義輝君は小学校時代を生活援護家庭に育ち、社会の温かい愛を深く感じて生長しましたが、そのご恩返しの一端として、この善行となつたゞです。

農休日をきめる

五郎松グループ

山下の五郎松グループは一五世帯の農家のあつまりで、いろ～～な生活改善をこころみ、立派な成績をあげている進歩的なグループです。

こんど「農村生活にうるおいを」と毎月五日を農休日ときめました。

第一回の農休日には午前中、男は豚市見学後、市の藤園技師を招いて養豚の改善につき研究し、女は料理研究会をひらいて試食会に舌づつみをうち、さきに行つた先進地視察の反省など、なごやかに明日その力をやしないました。

おくやみ（1月分）

巻木　勇蔵　72（浜町）清志
寺地　キク　80（大川）市左衛門
谷口　太造　25（山下）善右衛門
貴島　マサ　80（新町）敏弘
田中　タミ　74（鶴川内）寅雄
福田　重則　39（西目）ハツ子
川畑　ツヤ　69（西目）実
新町　藤吉　63（琴平町）ユキ
横手　コメ　78（鶴川内）武雄
滝川　亨燕　55（大川）トセ
御幸　三夫　56（潟）サト
福成　良明　0（折口）克明
若松　栄吉　67（大川）純造
尻無浜　シノ　76（大川）ケサキク
春田　蘇也　86（折口）義満
川畑仁右衛門　80（西目）正雄
倉津健二郎　0（西目）健造
尾塚　七太　81（西目）八蔵
宇都ハルキク　69（赤瀬川）新右衛門
坂口　信夫　37（折口）スズ
海平　テル　47（赤瀬川）重則
花田　和佳　18（大川）ハナノ
中野　孝美　0（鶴川内）ミドリ
山下　安盛　25（脇本）戸吉
松崎　トメ　71（脇本）栄蔵
荒田　京子　0（脇本）薩夫
大石　布久　83（脇本）ハナエ
松崎平右衛門　55（脇本）キクノ
池崎　ソミ　73（脇本）順徳
茶園　光雄　19（脇本）戸左衛門